

平成27年度 四国森林管理局事業概要

はじめに

平成27年度の国有林野事業は、公益を重視した管理経営に一層努めるとともに、我が国の森林・林業再生へ貢献するため、民有林と積極的に連携しつつ、計画的かつ効率的に事業を実行することとしています。

特に、平成25年12月に策定された「国有林野の管理経営に関する基本計画」では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置づけられている国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献や、森林吸収源対策への率先した取組などが記載されています。このため、平成27年度においても、国有林の組織、技術力、資源を活かして、造林・間伐等のコスト削減や路網整備、木材安定供給をはじめ、地域の森林・林業の課題解決のための取組を推進してまいります。

具体的には、下記の3つの柱に沿って事業展開を図ることとしています。

I 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等森林の公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、森林生態系の保全・管理などを通じて、国有林を公益林として適切に管理経営します。

◇主な取組

- ・地球温暖化対策に向けた計画的な森林整備の推進・・・・・・・・・・【別紙1】
- ・治山事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙2】
- ・ニホンジカ被害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙3】
- ・生物多様性の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【別紙4】

Ⅱ 森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した森林整備の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の試行、林産物の安定供給等に積極的に取り組めます。

◇主な取組

- ・木材の安定供給 ～システム販売・供給調整機能の発揮～ . . . 【別紙 5】
- ・低コスト林業 【別紙 6】
- ・国有林のフィールドを活用した人材育成 【別紙 7】

Ⅲ 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催等を行います。

◇主な取組

- ・木の文化を支える林産物の安定供給に向けた森林づくり 【別紙 8】
- ・森林・林業への理解に向けた取組
～各種ツアーの実施・森林環境教育等～ 【別紙 9】

地球温暖化対策に向けた計画的な森林整備の推進

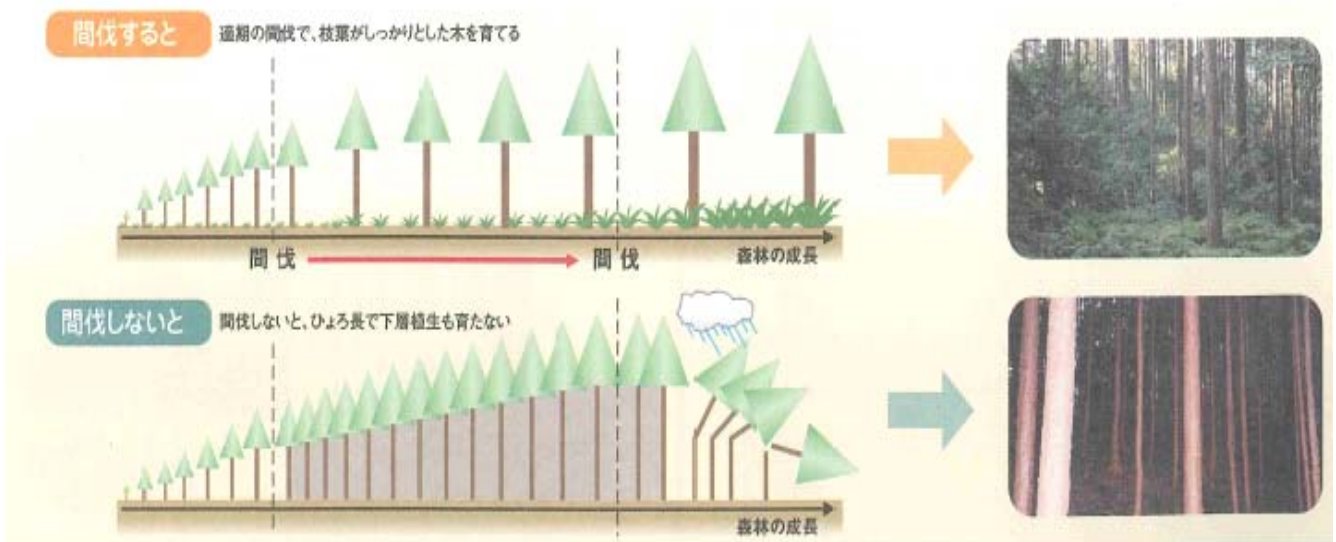
1 趣旨

四国森林管理局では、地球温暖化対策、さらには国土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全等国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、将来的に均衡がとれた年齢構成となることにも配慮しながら、多様で健全な森林が形成されるよう整備しています。

このため、引き続き、間伐を積極的に推進するとともに、伐期に達した人工林については、主伐及び主伐後の再造林(森林資源の若返り)に取り組み、温室効果ガスの吸収力を維持していくこととしています。

2 平成27年度の取組

四国森林管理局全体で、引き続き、間伐を約3,200ha(平成26年度計画約3,400ha)実施するとともに、森林資源の若返りに向けた取組を本格化させ、新たに主伐を実施することとしています。



間伐の効果イメージ



主伐と再造林の実施による森林資源の若返り

担当：計画課
森林整備課
資源活用課
TEL：088-821-2100(計画課)
088-821-2200(森林整備課)
088-821-2170(資源活用課)

治山事業の推進

1 趣旨

山地災害が発生すれば、尊い人命や財産が失われたり、道路が遮断されるなど山間地の生活に多大な影響を与えることになります。

四国地方は、脆弱な地質構造と降水量が多いという自然条件にあり、山腹崩壊(山くずれ)や地すべりが発生しやすいことから、四国森林管理局では、民有林とも連携し、地域の安全・安心の確保のため、効果的・効率的な国土保全対策を推進することとしています。

国有林と民有林が隣接する流域においては、国と県が連携して、治山施設の設置や森林整備など総合的な治山対策を推進する「特定流域総合治山対策」を実施します。

また、民有林であっても、豪雨等により被災した地区や土石流対策等が必要な地区等においては、民有林直轄治山事業等により、国が治山対策を実施することとしており、こうした取組を通じて、山地災害等の防止・軽減に向けた「緑の国土強靱化」を推進することとしています。

2 平成27年度の取組

(1) 特定流域総合治山対策

徳島県三好市、香川県まんのう町において、県の事業と連携を図りながら、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制等のための谷止工等、崩壊した山腹面の安定化・緑化のための山腹工、荒廃森林の森林整備を実施し、民国連携による効果的な国土保全対策を推進します。

また、高知県馬路村においては、昨年8月の台風により発生した山腹崩壊地の復旧工事を実施します。



特定流域総合治山対策



馬路村内の台風被害状況

(2) 民有林直轄治山事業

高知県3地区〔南小川、早明浦、奈半利川^{みなみこがわ}〕、徳島県3地区〔祖谷川、穴吹川、阿津江^{あなぶきがわ あずえ}〕において、荒廃溪流の安定、土砂流出抑制等のための谷止工等、崩壊した山腹面の安定化・緑化のための山腹工、地すべりを抑制・抑止するための地すべり防止工を実施します。

なお、徳島県三好市東祖谷の西山地区では、地すべり活動が活発化し人家等への危険性が確認されたことから、事業区域を拡大して新たな対策を進めることとしています。



奈半利川地区の崩壊地全景

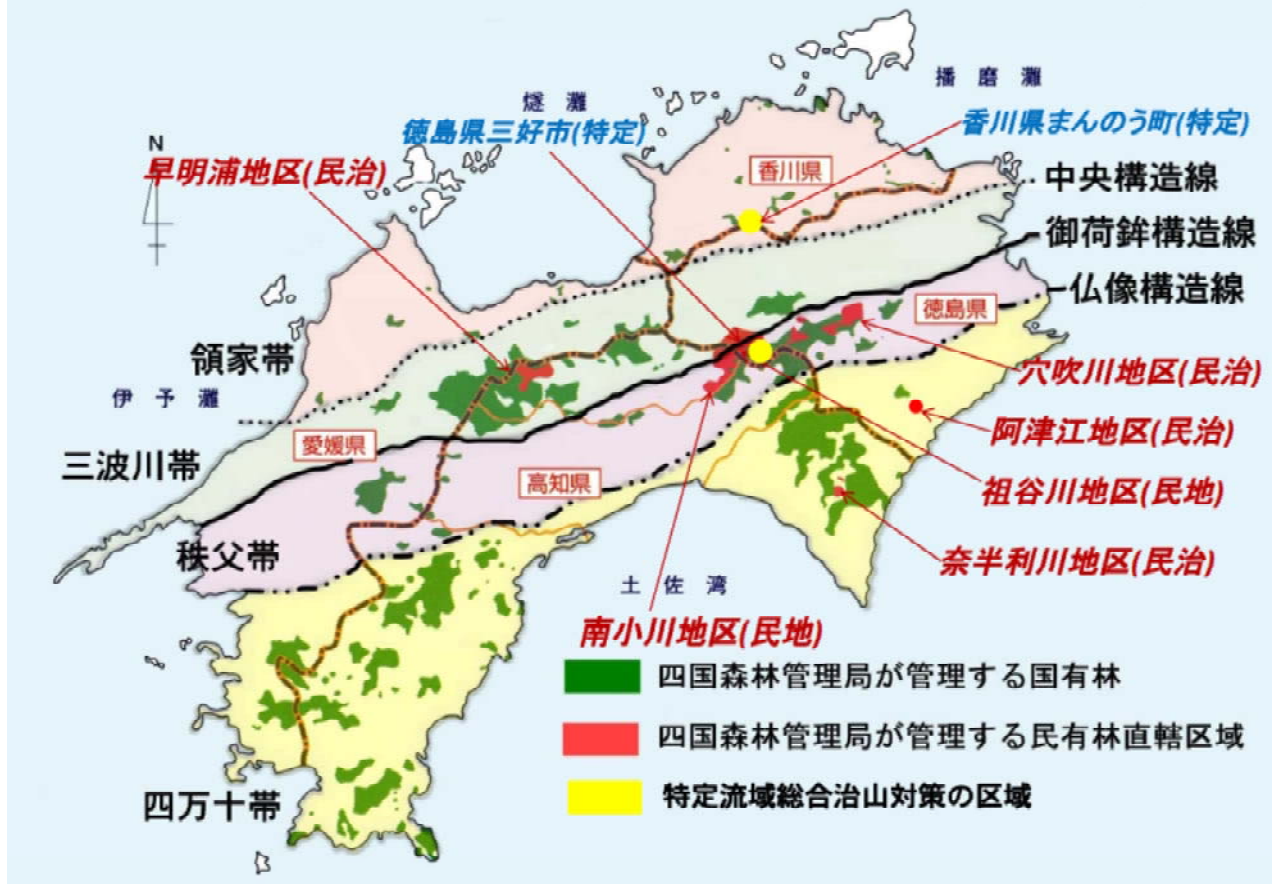


阿津江地区の施工状況



西山地区の地すべり被害状況

民有林直轄治山事業及び特定流域総合治山対策位置図



担当：治山課
TEL：088-821-2150

ニホンジカ被害対策の推進

1 趣旨

四国の東部・西南部を中心に、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害が深刻化しています。

このため、四国森林管理局では、国有林内でシカを捕獲し個体数を調整するとともに、森林地域で捕獲効率を向上させるための技術開発、普及等に取り組むこととしています。

また、民有林や地域住民等と連携して、捕獲及び被害森林の再生にも取り組むこととしています。

2 平成27年度の取組

(1) わなによる個体数調整

わな(囲いわな、箱わな)による捕獲については、設置エリアを更に拡大するとともに、これまで収集したデータを活用し、捕獲効率の向上、捕獲数の増大を目指します。

(2) 民国が連携した捕獲対策の推進

高知県や登山団体等10機関・団体と連携した三嶺での連携捕獲の実施、効果的な捕獲に繋がる技術開発成果の普及・支援等を目的とした説明会の開催など、民国が連携した捕獲対策の推進に取り組みます。

(3) 新たな被害対策の実証試験

新たな被害防護器材(クリップ等)の試用や、管内にモデル地域を設定し地域の課題に応じた新たな技術等を組み合わせた被害対策の実証試験を行い、その有用性を検証します。

(4) 天然林の植生回復

高知県と徳島県にまたがる四国山地緑の回廊(剣山地区)、滑床山(愛媛県)及び隣接する黒尊山(高知県)において、地域住民等と連携して被害跡地の再生対策に取り組みます。



三嶺での連携捕獲(実施本部)



技術開発成果(シカ捕獲用小型囲いわな)の普及・支援のための説明会



シカ食害防止クリップを装着したスギの苗木



ボランティアとの協働による土砂流出防止のためのマット敷設(高知県香美市カヤハゲ)

担当：技術普及課

TEL:088-821-2121

森林技術・支援センター

088-821-2250

生物多様性の保全

1 趣旨

四国森林管理局では、野生動物の移動経路や生育・生息地を確保し、貴重な森林生態系を維持して生物多様性を保全するため、平成15年3月に設定した「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区：18千ha)を対象として、野生生物の移動実態等の把握を目的としたモニタリング調査をNPO等の協力を得て継続的に実施しています。

これまでのモニタリング調査では、平成15年に剣山地区において、四国では絶滅が危惧されているツキノワグマの生息状況を確認するなどの成果を上げており、引き続き調査をすることとしています。

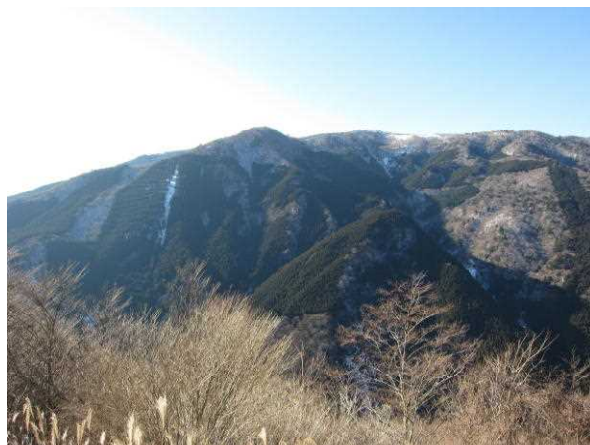
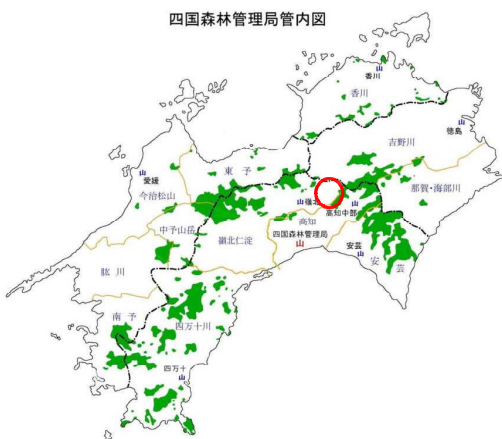
また、生物多様性の保全に向けた取組として平成26年度から「溪畔保全プロジェクト林」の設定を行い、森林生態系の保全等に努めていくこととしています。

2 平成27年度の取組

- (1) 石鎚山地区及び剣山地区を対象に、ツキノワグマ等の生息状況を把握するため自動撮影カメラやヘアートラップ等による哺乳類調査や、ラインセンサスによる鳥類調査を行うこととしています。
- (2) 三嶺地区のクマタカ営巣地周辺を新たに「溪畔保全プロジェクト林」に設定して、生物多様性が確保される森林生態系ネットワークの形成に努めることとしています。



平成26年度モニタリング調査で確認されたツキノワグマ(左)リス(右)



「溪畔保全プロジェクト林」位置図及び現地の状況(柳井谷山国有林)

担当：計画課
TEL：088-821-2100

木材の安定供給
～システム販売、供給調整機能の発揮～

○ システム販売

1 趣旨

四国においては、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の稼働が本格化し、原木需要が急激に増加しています。各県では原木増産計画を立て増産に向けた取組が行われ、この増産に対応するための木材のストックヤードも各地で整備されています。

四国森林管理局においても、林業の成長産業化の実現に向けて、こうした需要拡大に対応するため、大規模需要者等と協定を締結し、間伐材を大量かつ安定的・計画的に需要者に供給するシステム販売の取組を強化していきます。

2 平成27年度の取組

四国森林管理局では、国産材の新たな需要拡大への動きに対して、国有林材の安定供給システム販売（素材）を通じて、特に初期段階の供給を政策的に支え、間伐材を製材品だけでなくCLT（直交集成板）を含む集成材や合板、紙の原料、さらには木質バイオマス燃料等として無駄なく利用する取組を進めます。

【国有林材の安定供給システム販売（素材）の実績と予定】

年 度	素材のシステム販売量(千 m^3)
24	57.3
25	54.0
26（見込み）	62.5
27（予定）	86.5

さらに、27年度より主伐（皆伐、複層伐）による立木販売を約62千 m^3 （新規）実施することとしており、この中から新たに立木販売でのシステム販売に取り組み、安定供給を推進します。



大型製材工場（高知県大豊町）



バイオマス発電所（高知県宿毛市）

○ 供給調整機能の発揮

1 趣旨

四国森林管理局では、管内の国有林材の供給において、木材の需給バランスが乱れ木材価格が急変する時に、供給量の調整を行うこととしています。供給調整に当たっては、平成25年度に木材の生産・流通・加工等の関係者、学識経験者、府県の民有林行政の職員で組織した「四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を設置し、専門的な観点から供給調整の必要性、実施方法について検討することとしています。

2 平成27年度の取組

平成26年度は、「四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を3回実施しました。

8月の台風被害等による一時的な出材不足が生じたものの、いずれの委員会でも「現時点では国有林材の供給調整の必要はない」との報告を受け、計画的な事業実行に努めたところです。

平成27年度においても、引き続き、同委員会の開催を通じて、地域の木材需給の動向を踏まえつつ、原木の供給量、供給時期、供給場所等を適切に判断し、供給調整機能の発揮に努めることとしています。

担当：資源活用課 TEL：088-821-2170

低コスト林業

1 趣旨

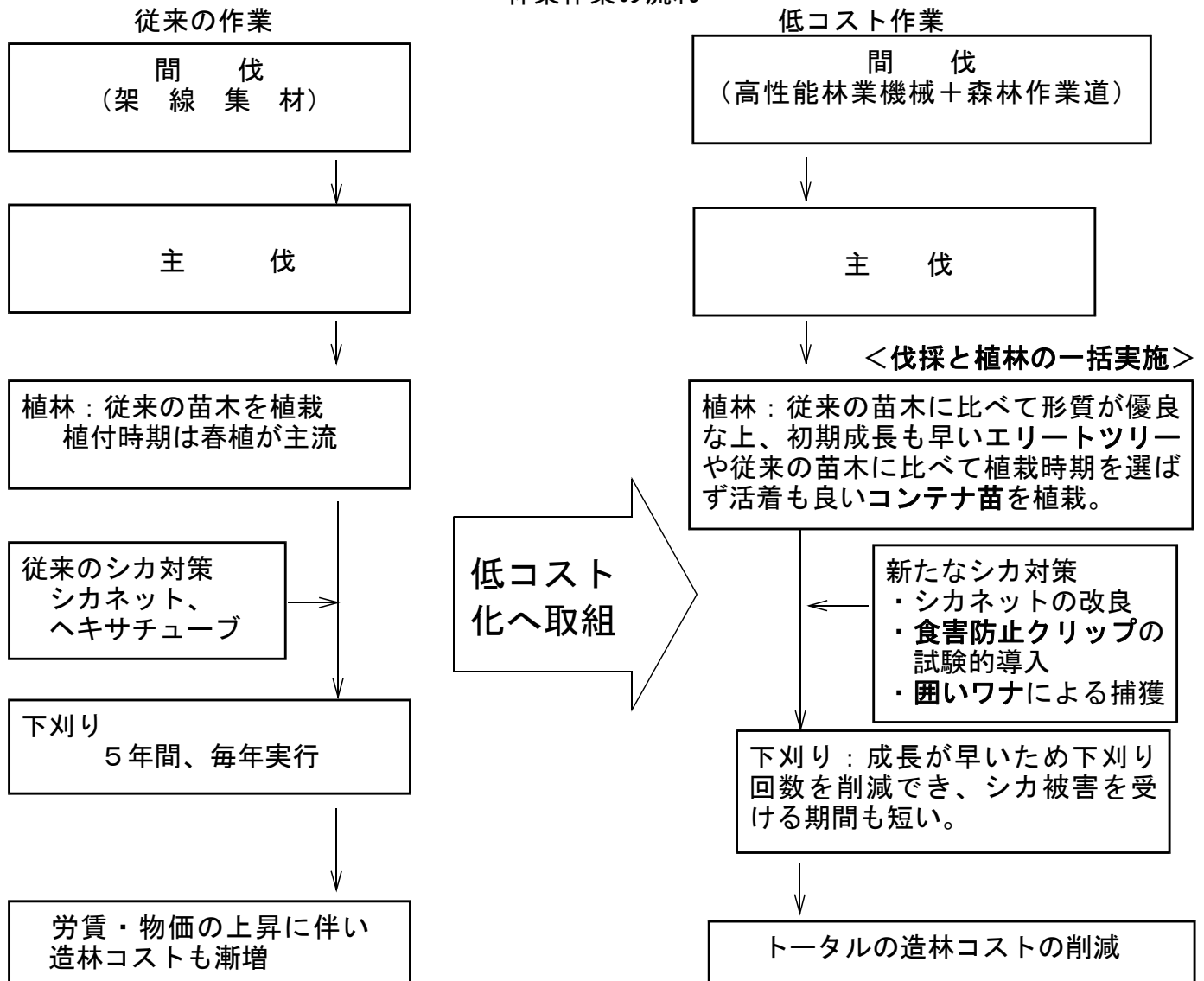
我が国においては、人工林が本格的な利用期を迎え、その豊富な森林資源を循環利用するとともに、森林整備を通じた森林吸収源対策の実施が重要となっています。

そのため、林野庁では、人工林の間伐を引き続き促進するとともに、伐期に達した人工林については主伐し、その跡地を確実に造林することにより、森林資源の若返りに取り組み、資源の有効活用と温暖化ガスを吸収する能力の確保に努めることとしています。しかしながら、その際の各種作業コストを縮減することが大きな課題となっており、コスト低減に向けた取組を推進することとしています。

四国森林管理局では、間伐の生産性を高めコストを縮減するため高性能林業機械と森林作業道を組み合わせた作業システムを構築・普及していくこととしています。

また、森林の若返りを促進するため、コンテナ苗やエリートツリーなどを民有林に先駆けて植栽し、民有林の手本となるような効率的で低コストな事業実施及び技術開発に率先して取り組んでいきます。

林業作業の流れ



○低コストで効率的な木材生産に向けた取組

2 平成27年度の取組

四国森林管理局においては、路網と林業機械を組み合わせた作業システムを積極的に導入しており、26年度の事業のほとんどを同システムで実施しています。

本年度は、さらに低コストで高効率な間伐の推進に向けて、次に取り組めます。

- (1) 路網と林業機械を組み合わせた間伐を積極的に行います。
- (2) 林業事業者等の創意と工夫を取り込み、より良質かつ低コストな間伐を実現しようとする民間事業者の競争入札による、3年間にわたる複数年契約の間伐を拡大します。
さらに、新たに主伐（誘導伐）と植付を一括発注する一貫作業システムの導入に向けて、箇所選定等の検討作業を進めます。
- (3) 繰り返しの使用に耐える丈夫で簡易な森林作業道の設計・作設技術の向上及び、急峻地等における架線系作業システム（タワーヤーダ等）の導入等についての現地検討会を開催します。
- (4) これらを通じて低コストで高効率な作業システムの民有林を含めた普及・定着を図ります。

【森林作業道開設による低コストで高効率な作業システムの例】



【民間競争入札による複数年契約箇所】

年度	署名	所在地	国有林名	面積	予定数量
25～27	四万十森林管理署	幡多郡三原村	ゆずりはたにやま 譲葉谷山	2 3 8 ha	12, 500m ³
26～28	四万十森林管理署	幡多郡三原村	奥谷山	1 1 3 ha	7, 000m ³
	安芸森林管理署	安芸郡北川村	つつじおやま 躑躅尾山	1 0 6 ha	8, 900m ³
27～29(予定)	安芸森林管理署	安芸郡北川村	西谷山	9 5 ha	約8, 200m ³

担当：資源活用課
TEL：088-821-2170

○コンテナ苗の導入など造林の低コスト化に向けた取組

2 平成27年度の取組

四国森林管理局では、コンテナ苗については平成23年度に試験的に800本を植栽したのを皮切りに、平成25年度に5,000本、平成26年度に13,300本を植栽しました。また、スギエリートツリーを四国で初めて平成25年度末に1,900本（香美市と北川村の国有林）、さらに平成26年度末に1,620本（四万十町と馬路村の国有林）を植栽しました。

平成27年度は管内国有林で約180ha（スギ、ヒノキ約40万本）の植栽を予定しており、この中でコンテナ苗やエリートツリーの供給可能な量を見極めつつ、これらを引き続き積極的に植栽していくとともに、成長量の調査を行いながら、民有林への普及に努めます。



専用ハウスの中で育てられたコンテナ苗



植栽されたエリートツリー（高知県香美市）



林業関係者を対象とした現地検討会（高知県仁淀川町）

※コンテナ苗とは、

プラスチック製の容器を使って育てられた苗木で、土付きであることから、植栽時期を選ばず活着も良く、植栽も簡単な利点。

※エリートツリーとは、

品種改良により作られた、成長、形質が特に優れた樹木（特に成長・形質が優良なもの同士をかけ合わせた精英樹から、さらに優れた個体を選抜した第二世代以降の精英樹）

担当：森林整備課

森林技術・支援センター

TEL：088-821-2200（森林整備課）

088-821-2250（森林技術・支援センター）

国有林のフィールドを活用した人材育成

1 趣旨

我が国では、環境が変化する中で、成熟しつつある森林資源を科学的な知見に基づき、関係者間での合意形成を図りながら、持続的に経営していくことが必要になっています。

このため、林野庁では、地域の森林経営についての構想の作成、合意形成、構想の実現について市町村を支援し、その活動を指導等できる森林総合監理士（フォレスター）を育成しています。

四国森林管理局においても、フォレスターの候補となる若手技術者の人材育成に貢献するため、研修場所となる国有林のフィールドの提供、講師派遣等を行っています。

また、林業架線設備等先進的作業システム等についての現地検討会等を通じて、喫緊の課題となっている林業事業体育成にも取り組むこととしています。

2 平成27年度の取組

県や国の職員等を対象に、平成23年度から3年間准フォレスター研修を、平成26年度には林業技術者育成研修（ブロック研修、実践研修）を実施しました。

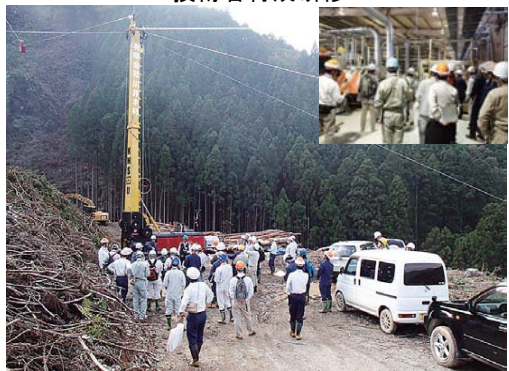
平成27年度においても、引き続き、林業技術者育成研修を実施します。

また、新たに、四国森林管理局が核となり「四国フォレスター機動隊（協議会）」を設置し、管内のフォレスター、准フォレスター等との円滑な情報共有、連携強化を図り、市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定などの民有林施策を支援していきます。

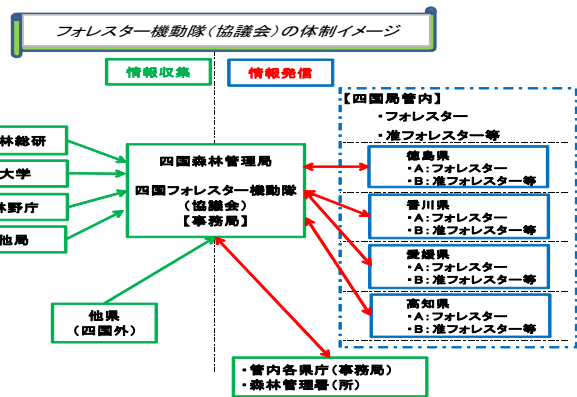
さらに、林業事業体の育成については、引き続き林業架線設備等の現地検討会等を通じて、安全対策を含めた技術の向上に取り組めます。



技術者育成研修



実践研修



林業架線設備等現地検討会

担当：技術普及課	TEL：088-821-2121
資源活用課	088-821-2170

木の文化を支える林産物の安定供給に向けた森林づくり

1 趣旨

日本各地には「木の文化」の象徴とも言うべき木造文化財等の伝統的建造物、伝統工芸など次世代に引き継ぐべきものが多くあり、こうした伝統文化等の継承に貢献する森林づくり活動への関心が高まってきています。

このような中、四国森林管理局では「木の文化」の象徴でもある伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくため、必要な資材を安定的に供給していけるよう、森林づくり活動を推進することとしています。

2 平成27年度の取組

(1) 「祖谷のかずら橋・架け替え資材確保の森」での森林づくり活動

年間約30万人の観光客が訪れる「祖谷のかずら橋」(国指定重要有形民俗文化財)と東祖谷の奥祖谷二重かずら橋(男橋、女橋)は、3～5年毎に架け替えられており、平成26年度は「祖谷のかずら橋」の架け替え資材のシラクチカズラ約6トンを提供しました。平成27年度は、奥祖谷二重かずら橋の女橋の架け替えが予定されています。

しかしながら、シラクチカズラは年々確保が難しくなっているため、高知県の国有林からの供給も検討するとともに、近在の国有林から安定的に供給できるように、祖谷の実行委員会と徳島森林管理署との間で結ばれた協定を基に、森林整備等の取組を行います。



架け替え後の祖谷のかずら橋の渡り初め



地元中学生によるシラクチカズラの挿し木



資材確保の森での森林整備(シカ除けネット補修)

(2) 「伊予之二名 島古事の森」での森林づくり活動

松山城や道後温泉本館などの伝統的木造建造物の修理、修復に必要な大径長尺材を将来的に確保するため、一般公募による森林づくり活動(森林整備等)を実施します。



古事の森での森林整備(保護チューブ外し)



古事の森での森林整備(倒木起こし)

担当：技術普及課
TEL：088-821-2121

森林・林業への理解に向けた取組
～各種ツアーの実施、森林環境教育等～

1 趣旨

四国森林管理局では、四国4県とともに平成16年度に発表した「四国の森づくりに関する共同宣言」に基づき、国民の皆様への情報発信、森林環境教育等を通じて国民の皆様がより深く森林・林業を理解していただくよう努めています。

2 平成27年度の取組

(1) 森林ふれあいツアーの実施

国民の皆様が森林に親しみ、自然と触れ合うことにより、森林への理解をより深めていただけるよう、「魚梁瀬千本山と森林鉄道遺産の歴史を訪ねるツアー」や「保護林観察ツアー」を秋季に実施します。

(2) 「四国山の日賞」の募集及び表彰の実施

四国の森づくりに向け、森林整備、木材利用、森林環境教育等に積極的に取り組む団体、企業等を対象とした「四国山の日賞」を募集し、選考された団体を表彰します。

(3) 森林環境教育の実施

国有林のフィールドを活用した森林教室や木工教室等の森林環境教育を、学校や地域関係者等と連携して実施します。

また、教職員を対象とした森林環境教育の研修会も実施します。



森林鉄道遺産(馬路村馬路)



(馬路村魚梁瀬
千本山国有林)



保護林観察ツアー
(土佐清水市佐田山国有林)



四国山の日賞表彰



国有林のフィールドを活用
した森林教室



教職員への森林環境教育研修会

担当：技術普及課

四万十川森林ふれあい推進センター

TEL : 088-821-2121

0880-31-6030

平成27年度四国森林管理局主要事業量

区分	事業名	単位	26年度(A)	27年度(B)	対比(B/A)
森林整備	植付	h a	98	140	143%
	下刈	h a	379	355	94%
	除伐	h a	473	141	30%
	保育間伐	h a	3,399	3,218	95%
路網整備	林道新設	k m	8	5	59%
	林道修繕	k m	216	200	93%
木材供給	立木販売	千m ³	—	62	
	製品販売	千m ³	170	171	101%
山地災害の 対応	治山事業	億円	(49)	(48)	(98%)
			30	30	100%

(注) 治山事業は当初予算額、上段()は平成26年度からの繰越を含めた予算額